

令和7年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名： 上目黒住区センター児童館 学童保育クラブ

<自己チェックの進め方>

- ①各施設単位で、運営の内容について確認します。
- ②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
- ③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を自安してください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。
- ④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できていない（評価の着眼点の事項がほとんどできていない）」といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「-：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。
- ⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案などをコメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント
1 趣旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解し「目黒区児童館運営指針・目黒区学童保育クラブ保育指針」を踏まえて、保育方針、事業計画を作成している。
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割を理解している。	○	子どもの最善の利益を考慮して地域や保護者と連携を図りながら遊びの場、生活の場を提供している。
3 放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○	年齢に応じた発達段階を踏まえながら、子どもたちが安全に過ごせる環境を整えている。子ども同士の関わりを大切にしながら、自主性、社会性、基本的な生活習慣を身に着けられるようにしている。
	(2)保護者及び関係機関との連携	○	日常の子どもの様子を連絡帳やお迎え時、個人面談等で伝えると共に、保護者会を実施し保育運営の目標を伝えている。学校とは学級担任との懇談を実施し、子どもの様子を共有している。
	(3)放課後児童支援員等の役割	○	必要な知識を得られるよう研修等に参加をして理解を深めている。
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○	児童が安心安全に過ごせる活動の場を提供し、子どもの健全育成、保護者の就労支援を行い、学校・地域との連携を図りながら、信頼確保に努めている。
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○	職員一人ひとりが子どもや保護者の人権に配慮し、個人情報の扱い等に留意し保育を運営している。
	(2)法令遵守のための組織的取組	○	研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	日ごろから保護者や子どもと話しやすい関係づくりをしている。苦情や要望があった時には、職員間で迅速に情報を共有し、適切に対応ができるようにしている。
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○	日々、打ち合わせを実施し情報共有を行っている。職員間で問題提起を行い、意見交換することで保育運営の向上や共通認識をもって保育を運営できるようになっている。
	(2)研修等	○	職場内外の様々な機会を捉えて資質の向上を図るための研修等の機会を充実させ積極的に放課後児童支援員に周知を図り参加を促している。
	(3)運営内容の評価と改善	○	令和元年度より運営主体が実施する利用者アンケートに加え自己評価を導入することで事業内容の向上や改善を図ると共に、ウェブサイトでも結果を公表し各学童保育クラブがどのように取組んでいるかを明らかにしている。
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	年齢に応じた発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえた上で一人ひとりの心身の状態を把握しながら育成支援を行っている。

区分	チェック項目	結果	コメント
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○	育成支援の内容を理解し、一人ひとりが豊かな生活を送れるよう、事業計画を作成している。様々な支援が必要な家庭には、関係機関と連携をとりながら育成支援を行っている。
	(2)育成支援の留意点	○	発達状況や養育環境を把握し、保護者や関係機関と連携を取りながら支援を行っている。子どもの意見を踏まえながら日々の保育を運営している。
9 障害のある子どもの対応	(1)障害のある子どもの受け入れの考え方	○	保護者と情報を共有しながら、子どもの発達状況を踏まえ、適切な配慮や環境整備を行っている。
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○	専門的な機関から助言を受け、保護者と連携をとりながら継続的な支援ができるよう見通しをもって育成支援を行っている。研修等に参加をし、障害の理解を深めている。
10 特に配慮を必要とする子どもの対応	(1)児童虐待への対応	○	虐待防止に関する研修を受け、虐待防止に関する基礎知識を身に付け、早期予防・早期発見・早期対応に努めている。併設する児童館や学校、こども家庭センターと情報を共有し連携しながら対応をしている。
	(2)特別の支援を必要とする子どもの対応	○	家庭環境を理解した上で保護者の声を聴くよう努めている。関係機関と連携を取り、必要に応じて関係者会議を実施している。
	(3)特に配慮を必要とする子どもの対応に当たっての留意事項	○	子どもや保護者、家庭のプライバシーの保護、業務上知りえた事柄の秘密保持に留意している。
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○	子どもの出欠席の確認は必ず行っている。日常の様子を連絡帳やクラブだより、個人面談、保護会等で伝え様子を共有している。
	(2)保護者からの相談への対応	○	日々、丁寧な対応を心掛け、相談しやすい関係を築いている。必要に応じて面談を実施する等、迅速な対応を心掛けている。
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○	保護者参加の行事を行い、事業内容の理解につなげている。必要に応じて保護者組織へ協力をしている。

12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	<input type="radio"/>	年間の方針、活動計画表を作成し、目標をもって保育運営を行っている。保護者会では保育方針に沿った内容を伝え、保護者に理解してもらえるようにしている。保育日誌は支援の内容や引き継ぎ事項を記録し、施録可能なキャビネットに保管している。
		(2)運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	<input type="radio"/>	育成支援に関する記録や打ち合わせだけでなく、保護者や学校、地域との連絡調整やおやつや備品等発注、帳簿の記入を行っている。
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	<input type="radio"/>	校長、各担任に毎月クラブにより配布し、子どもの様子やクラブの予定を伝えている。学校行事にも参加をし、学校での子どもの様子を把握し、子どもの心身の変化に気が付けるよう努めている。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	<input type="radio"/>	懇談の際には、個人情報の扱いについて確認をしている。
14	保育所・幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	<input type="radio"/>	日常的な交流は行っていないが、必要に応じて、支援の必要な児童の情報共有をしたり、保育参観を実施したりしている。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	<input type="radio"/>	地域の行事に参加をしたり、必要に応じて主任児童委員や民生委員等と子どもの情報を共有するなど関係機関と連携を図っている。
16	学校・児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	日々の児童館利用を通して、クラブ児童と来館児童が関わるよう配慮している。行事では相互協力をし、子どもの様子や状況を共有しながら対応をしている。

III 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント	
17	衛生管理及び安全対策	(1)衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	放課後子ども対策課作成のマニュアルに沿って対応をしている。日々の手洗いの声かけや換気を行い、感染症の対策に努めている。
		(2)事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	施設点検を実施し、危険個所の早期発見、対応を行っている。事故発生時には複数の職員で迅速に対応をして。また、事故の発生を防ぐ対応を行っている。
		(3)防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	<input type="radio"/>	年間計画に基づき、毎月防災・防犯訓練を実施している。
		(4)来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	<input type="radio"/>	年度初めに帰宅経路の危険個所の確認を行っている。登所・降所時に保護者へ安心でんしょばとで通知がいくようにしている。子どもの下校、帰宅時の安全指導を行っている。

衛生管理及び

安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント	
18	施設及び設備	(1)施設	○放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	<input type="radio"/>	育成室として、生活と遊びの機能を備えた占有区画を有している。体調不良時の静養できるスペースも有している。
		(2)設備、備品等	○放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	<input type="radio"/>	育成室に個々のロッカーを設置している。児童館と併設ではあるが、子どもの希望を考慮して遊具や図書を購入している。折りたためる机を使用し、遊びの空間を工夫している。
19	職員体制	(1)職員配置	○支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	<input type="radio"/>	目黒区の職員配置基準に基づいて、2名以上の放課後児童支援員を配置している。
		(2)育成支援の実施	○支援の単位ごとに育成支援を行っている。	<input type="radio"/>	70名保育を1支援で運営をしている。現在は常勤5名 会計年度任用職員2名計7名の放課後児童支援員が支援にあたっている。
		(3)放課後児童支援員の雇用形態	○放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	<input type="radio"/>	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
		(4)勤務時間	○放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要となる時間を前提として設定している。	<input type="radio"/>	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)	○適切な子ども数の規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	<input checked="" type="radio"/>	区としては、現在の入所希望に対応するため、当面の間、1つのクラブにおいて70名を上限とし、それを超える場合は、2クラス等の運営ができるように施設を整備することとしている。	
21	開所時間及び開所日	○開所時間及び開所日を適切に設定している。	<input type="radio"/>	開所時間は8:00～19:00とし、開所日は、年間290日程度となっている。	
22	利用開始等に關わる留意事項	○利用開始や退所に關わる留意事項を理解し、適切に対応している。	<input type="radio"/>	区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のウェブサイトでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。	
23	運営主体	(1)運営主体の要件	○安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
		(2)運営上の留意事項	○放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	<input type="radio"/>	毎年健康診断、ストレスチェックを実施する。ストレスチェックの結果をもとに、改善策を考え、実施する等、職場環境の改善に努めている。	
25	適正な会計管理及び情報公開	(1)会計管理	○放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	<input type="radio"/>	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
		(2)情報公開	○放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	<input type="radio"/>	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。